

令和5年度9月追加補正予算の概要

本年度の一般会計補正予算（9月追加補正）は、新たな担い手の参画を促すことを目的とした住民交流イベント等の開催を支援する予算を計上した。

追加補正予算額 1,537千円

1. 追加補正予算の内訳

(単位:千円)

事業名	補正額	内 訳
地域自治振興事業 【自治会住民交流 イベント等開催支援】	1,537	補助経費 イベント開催等に要する経費 補助上限 25万円 補助率 1/2 財 源 県支出金10/10 【別紙参照】

2. 追加補正予算の財源

(単位:千円)

区 分	補正額	内 訳
県 支 出 金	1,537	集落活性化支援事業県補助金 (自治会住民交流イベント等開催支援)

3. 予算の規模

(単位:千円)

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	38,393,926	1,537	38,395,463

地域自治振興事業 【自治会住民交流イベント等開催支援】

コロナ禍により減少した自治会のコミュニティ活動を活性化
集落活性化支援事業 自治会住民交流イベント等開催支援補助金（新規）

概要	自治会（自治会、町内会、区など）活動の新たな担い手の参画や、住民の自治会への加入を促すため、自治会が実施するイベント等にかかる経費に対し助成する。
対象事業	自治会主催で、次年度以降も継続して実施する見込みのある、次の①～③の要件を満たす住民交流イベント ①自治会未加入世帯を含む全世帯が参加可能なイベントであること ②イベント企画に自治会役員未経験者が参画すること ③これまで実施してこなかった新しいイベント、もしくは、これまで実施してきたイベントに新たな企画を追加すること
補助率	1／2以内（上限25万円）※県10／10 ただし、1自治会あたり1回（次年度以降も含む）
事業期間	令和5年度予算成立から令和6年2月末まで＜令和6年度に向けモデル的に実施＞
経緯	7月21日（県）補助金実施要領制定 8月4日（市）全町内会へ意向調査実施（8／21回答期限） 8月25日（県）市町の需要額調査報告期限
調査結果	10月開催予定：4町内会（下四目町、戸谷町、宮谷町、朽飯町） 11月開催予定：6町内会（高森町、今宿町、帆山町、長尾町、中新庄町、横住町）